

外部評価結果報告書(令和6年度)

2025 年 3 月 31 日

〒 170-0004

所在地 東京都豊島区北大塚2-24-5 ステーションフロントタワー2F

評価機関名 株式会社 地域計画連合

認証評価機関番号

機構 02 - 002

電話番号 03-5974-2021

代表者氏名 江田 隆三

印

以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名・担当分野・評価者養成講習修了者番号	評価者氏名		担当分野	修了者番号
	①	姫野 亜紀	経営	H0201025
	②	菊池 匡	経営	H2201001
	③	加瀬 祐子	福祉	H1302005
	④	瀧田 寿美恵	福祉	H0502040
	⑤			
	⑥			
福祉サービス種別	一時保護所			
評価対象事業所名称	さつき一時保護所			
事業所連絡先	〒	170-0013		
	所在地	東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル7F		
事業所代表者氏名	坂本 圭			
契約日	2024 年	7 月	8 日	
利用者調査票配付日(実施日)	2024 年	8 月	26 日	
利用者調査結果報告日	2024 年	10 月	29 日	
自己評価の調査票配付日	2024 年	8 月	26 日	
自己評価結果報告日	2024 年	10 月	29 日	
訪問調査日	2024 年	11 月	6 日	
評価合議日	2024 年	11 月	6 日	
コメント (利用者調査・事業評価の工夫点、補助者・専門家等の活用、第三者性確保のための措置などを記入)	・事前説明にあたっては、今回の外部評価の手法について、独自資料を用意した。 ・分析シートは記入のポイントを用意し、効果的、効率的に情報が整理できるよう工夫を行っている。 ・確認根拠資料は、訪問調査の概ね3週間前までに評価機関への提出を依頼し、訪問調査を実施し、当日は、事業所の課題や良い点を把握するためのヒアリングに重点を置いて実施している。 ・合議は、訪問調査終了後、同じ日のうちに、速やかに実施している。			

評価機関から上記及び別紙の評価結果を含む評価結果報告書を受け取りました。

年 月 日

事業者代表者氏名

印

1	理念・方針（関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定）
	事業者が大切にしている考え（事業者の理念・ビジョン・使命など）のうち、特に重要なもの（上位5つ程度）を簡潔に記述 （関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定） 1)基本的な人権の保護・子どもの権利条約・子どもの最善の利益を守ります。 2)子どもの気持ちに寄り添い、傾聴を大切に、子どもが安全感や安心感を持てる生活の保障に努めます。 3)子どもの心身の状況、その置かれている環境その他の状況を把握し、一人ひとりに合った支援を行います。 4)児童相談所の職員と情報交換、連携をし子どもをサポートします。 5)利用者・地域・働く者の3つの協同を大切にしながら、児童一人ひとりの心地よい居場所になることを目指します。
2	期待する職員像（関連 カテゴリー5 職員と組織の能力向上）
	（1）職員に求めている人材像や役割 ・児童の人権を大切にする。 ・笑顔・優しい言葉遣い・傾聴力・受容力・受け流す力・つなぐ力・チルドレンファーストの意識を持つ。
	（2）職員に期待すること（職員に持って欲しい使命感） ・子どもの権利を守る。 ・受容する、子どものペース（怒り）にのらない、冷静に判断できる力。

調査対象

調査日の前々日（令和6年8月24日）までの当該施設入所者を対象とした。

調査方法

中学生以上については自記式。調査員立ち会いのもと、本人が記入しその場で回収する方法とした。

利用者総数

3

	アンケート	聞き取り	無回答	計
回答者数	3	0	0	3
割合	100%	0%	0%	100%

利用者調査全体のコメント

総合満足度（とてもよい、ややよいを合計した割合）は、（100%、3人）となっている。

●各設問のうち、「はい」の比率が高かった上位は、以下の項目であった。

問1. 食事の時間は楽しみですか

問4. 保護所での、日課に沿った規則正しい生活に慣れましたか

問5. 保護所で楽しいと思う活動はありますか（体を動かすこと、創作活動、所外活動 など）
（各々 100%、3人）

利用者調査結果

共通評価項目	実数			
コメント	はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答 非該当
1. 食事の時間が楽しいひとときになっているか （食事の時間は楽しみですか）	3	0	0	0
普通の保護所よりは全然楽しい。 好きな物が出る時は楽しい。リクエストしたら1週間後くらいに出してくれる。 おかわり出来るし、リクエストも出来ると聞いている。出来るだけ一緒に食べる。 などの意見があった。				
2. 食べられるものの広がり （食べたことがないものや嫌いなものでも、おいしく食べられるようになりましたか）	1	2	0	0
チョコレートが食べられるようになった。 嫌いな物でも全部食べている。残さないようにしている。 などの意見があった。				
3. 学習の分かりやすさ （学習はわかりやすくて楽しいですか）	2	0	1	0
特に不安なことはありません。 特に困っていることはない。本は好き。 などの意見があった。				

4. 規則正しい生活ができるようになったか (ここに来てから、規則正しい生活ができるようになりましたか)	3	0	0	0
ガッチリした日課ではなく、何となくの日課なので過ごしやすい。 元々得意。 などの意見があった。				
5. 保護所生活での楽しみ (保護所で楽しいと思う活動はありますか(体を動かすこと、創作活動、所外活動など))	3	0	0	0
工作の先生が来たり、ユーチューブでダンスをしたり、近くの池の周りを走ったり、色々な活動をしています。 皆でお菓子パーティしたり、外にご飯を食べに行ったりもする。 水遊びしたいと言ったら、時間を作って屋上でやってくれた。散歩や外食にも行ける。生活には自由さがある。 などの意見があった。				
6. 保護所の日課やルールについて、必要性が理解できたか (保護所の規則(決まりや約束ごと)についてどうして大切なのか理解していますか)	3	0	0	0
もし理解出来ないことがあれば直接説明してもらっています。 他の子の安全のためにSNSにつなぐてはいけないとか、他の人にこの場所のことは話してはいけないなどのルールがある。 などの意見があった。				
7. 病気やけがの対応の信頼性 (身体の調子が良くないときやけがをしたときに、すぐに対応してもらいましたか)	3	0	0	0
看護師がほぼ毎日いるので安心。 といった意見があった。				
8. 施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか (居室やホール、食堂・浴室・トイレ(共有スペース)は清潔ですか)	3	0	0	0
意見の記載なし。				
9. 子ども同士のトラブルに関する対応は信頼できるか(子供同士の関係調整) (子ども同士の関係がうまくいくように、(いやなことが起きないように)職員が対応してくれますか(実際に聞いてもらえますか))	3	0	0	0
上手く行っている。 遊びながら関係を作ってくれる。 などの意見があった。				
10. 今後に向けた自分の状況や要望の聞き入れ (自分のこれまでのことや今後どうしたいかについて、職員に聞いてもらえていますか)	3	0	0	0
話しやすい人に普通に話してる。 といった意見があった。				
11. 児童の状況や要望を十分把握し、援助がなされている (職員はあなたが今後どうしたいかを聞いて、それが実現するように、一緒に考えてくれたり、何らかの対応をしてくれと思いますか(実際にしてくれていますか))	2	0	1	0
出来る事はやってくれます。 といった意見があった。				

12. 将来に向けた支援の成果 (【小学生以上】保護所の生活を通して、自分自身の気づきや成長につながった(できなかったことができるようになった)ことがありますか)	1	2	0	0
人と話すのが得意じゃなかったし、人と関わるのも嫌だったが、保護所に来て好きになった。 といった意見があった。				
13. 自らの権利について、職員はわかりやすく教えてくれたか (あなたが、保護所でできることやしてもよいことについて職員はわかりやすく教えてくれますか)	2	0	1	0
事前にではなく、生活の中で聞いている。それで不便はないです。 といった意見があった。				
14. 子どもの気持ちを尊重した対応がされているか (不安(心配なこと)を感じたときに、職員は話を聞いてくれますか(実際に聞いてくれますか)	3	0	0	0
聞いてくれると思う。 といった意見があった。				
15. プライバシーは守られているか (「あなたが内緒にしたいこと」はきちんと守られていますか)	1	0	2	0
他の職員に言わないでと言えば守ってくれていると思う。児相にも言わないでと言えば多分守ってくれていると思う。 といった意見があった。				
16. 児童の苦情申し出等への十分な対応 (困ったことなどがあつたとき、担当の職員以外にも話せたり、伝えたりできそうですか(実際に話せていますか))	3	0	0	0
2人くらいに話せる。 といった意見があった。				
17. 不満・要望への対応 (職員は、あなたの不満や要望(いやだなあとか、してほしいなあと思ったこと)について、一緒に考えてくれたり、何らかの対応をしてくれると思いますか(実際にしてくれていますか)	3	0	0	0
結構聞いてくれる。 といった意見があった。				
18. 信頼できる職員か (職員はあなたに対して、ていねいに接してくれますか)	2	1	0	0
特記すべき意見なし。				

Ⅰ. 組織マネジメント項目（カテゴリー1～5、7、8）

1. リーダーシップと意思決定

1 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている

評価項目 1-1-1		
一時保護所が目指している（理念・基本方針など）を明確化・周知している		
○×欄	標準項目	
○	1	一時保護所が目指していること(理念・基本方針など)を明示している
○	2	一時保護所が目指していること(理念・、基本方針など)、児童相談所で働く全ての職員の理解が深まるような取り組みをしている
○	3	一時保護所が目指していること(理念・基本方針など)について、児童の理解が深まるような取り組みをしている
○	4	重要な意思決定や判断に迷ったときに、一時保護所が目指していること(理念・基本方針など)を思い起こすことができる取り組みを行っている(会議中に確認できるなど)
評価項目 1-1-2		
管理・監督職は自らの役割と責任を職員に対して表明し、保護所をリードしている		
○×欄	標準項目	
○	1	管理・監督職は自らの役割と責任を職員につたえている
○	2	管理・監督職は、自らの役割と責任に基づいて行動している

評価項目 1-1-3

重要な案件について、管理・監督職は実情を踏まえて意思決定し、その内容を関係者に周知している

○×欄	標準項目	
○	1	重要な案件を検討し、決定する手順があらかじめ決まっている
○	2	重要な意思決定に関し、その内容と決定経緯について職員に周知している
○	3	関係機関に対し、重要な案件に関する決定事項について、必要に応じてその内容と決定経緯を周知している。

カテゴリー 1 の講評

●理念や原則の実現に向けて入職時の説明や団会議での読み合わせが行われている

・昨年の立ち上げ会議の話し合いの場で出された意見を基に考案した事業所の理念「心地よい居場所」は児童一人ひとりが笑顔で心穏やかに自分のことを振り返る居場所になれるように職員一同心がける」との願いを込めている。
 ・同理念は職員室の壁にも貼られており、入職時には必ず説明され、職員に好感を持って受け止められている。
 ・厚生労働省作成の「はじめて一時保護所に着任する職員のためのハンドブック」及びその要約版を入職時に全職員に配付している。
 ・法人の定めた「7つの原則(仕事おこし・よい仕事、社会連帯、職場と地域の自治力向上、地域経済活性化等)」を毎月の職員会議にて読み合わせをして意識への浸透を図っている。

●当保護所の理念・方針の説明や所内外の業務調整、業務分担などに施設長のリーダーシップが発揮されている

・個々の児童に関する各児童相談所の児童福祉司との調整は施設長が担っており、東京都所管部署と法人統括責任者による調整結果を受けて、施設長は各職員に各案件の対処の方針を説明している。
 ・常勤職員は法人関係の事務や児童の衣食住用品の調達、食材の発注や献立表づくりを行い、非常勤職員は宿直や生活支援、児童との遊びや記録、宿直等役割が分担されているが、さらなる業務分担の明確化が期待される。
 ・新たな入職者に対しては施設長が事業所の目指すところや業務の方針について丁寧に説明している。
 ・24時間365日稼働する施設として従業員の希望を受け付けながら業務シフト調整を施設長が担っている。

●会議での話し合いを経て意思決定し、議事録や引継ぎノートに決定事項を記録している

・事業所としての決定にあたっては、リーダーのみで意思決定することではなく、職員との会議や話し合いを経て決定している。日常生活で生じる事案については当日の出勤職員と会議や引継ぎの際、情報を共有して、決定していくことが多い。
 ・決まった内容は、会議議事録や引継ぎノート等に記載し周知している。当日欠席した職員に対しては議事録をコピーして配付している。
 ・東京都や児童相談所への相談内容に関しては、引継ぎノートや児童の個別ファイルに記録している。引継ぎノートは手書きであらゆる情報が集約され、様々なシフトで働く職員と情報共有するうえでの不可欠な媒体であるが、情報の整理と共有方法の更なる工夫は、今後の課題である。

カテゴリー 2 経営における社会的責任

サブカテゴリー1 福祉サービス従事者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる

評価項目 2-1-1		
福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理等を周知している		
○×欄	標準項目	
○	1	一時保護に従事する者として守るべき法・規範・倫理を明示している
○	2	全職員に対して、守るべき法・規範・倫理などの理解が深まるように取り組んでいる

評価項目 2-1-2		
外部評価の結果公表、情報提供などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている		
○×欄	標準項目	
○	1	外部による評価の結果公表、情報開示などにより、開かれた組織となるように取り組んでいる
○	2	「児童相談所のしおり」や「みんなの力で防ごう 児童虐待」等のパンフレットを活用して、地域社会に一時保護所に関する情報を提供している

サブカテゴリー2 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている

評価項目 2-2-1		
事業所の機能や福祉の専門性を活かした取り組みがある		
○×欄	標準項目	
○	1	実習生の受け入れ態勢を整備している(担当者の配置、手引書の作成など)

評価項目 2-2-2		
ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している		
○×欄	標準項目	
○	1	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明示している
○	2	ボランティアの受け入れ態勢を整備している(担当者の配置、手引きの作成など)
○	3	ボランティアに対し、児童のプライバシーの尊重やその他の留意事項などを伝えている
○	4	日々の活動報告を受けたり意見交換会を実施したりするなど、職員とボランティアとの間で十分な意見交換がなされている

評価項目 2-2-3

地域との関係機関との連携を図っている

○×欄	標準項目	
○	1	関係機関との連携強化に加え、関係機関との会議やケース毎の情報交換などに、保護所職員が参画できる体制を整えている
カテゴリー2の講評		
●しおりやハンドブック及び法人による研修により一時保護所で働く職員の倫理・規範を保っている		
・関係の児童福祉法規定・条約、児童の権利擁護等について取りまとめられている、厚生労働省の「はじめて一時保護所に着任する職員のためのハンドブック」を入職時に全職員に配付し、読み込みするように依頼している。 ・法人受託の一時保護所は、当一時保護所の他に2か所都内にあり、適宜情報交換をしている。また、法人のアドバイザーが講師となり、3事業所の職員を対象とした研修を年数回開催し、一時保護所の児童の支援に求められる倫理・規範について伝えている。 ・「さつき一時保護所」のしおりを作成しており、一時保護所にてお互いの権利を大切に、尊重しあうために守られるべきルールについて説明している。		
●一時保護所の性質上、事業所の存在を積極的に公開はしていないが、児童の楽しみや経験のため、地域との交流を少しずつ育んでいる		
・近隣の福祉施設の希望に基づいて見学を受け入れたことをきっかけに、近隣の福祉施設が開催する研修会に参加したり、体育館を利用させてもらえる関係を構築している。 ・地域の自治会の理事会にも参加し、当保護所の趣旨や目的について情報提供している。地域のイベントやお祭りへの参加も、行事や企画として認めており、児童の楽しみともなっている。このような地域との交流は、児童の生活に彩りをもたらしている。 ・近所の住民が主催するハロウィンパーティーに当保護所の児童が参加する機会もあり、地域とのつながりが育まれている。		
●外部評価受審や自治会への情報提供により透明性確保に努め、実習生・ボランティア等の受入れ体制も整備していく予定である		
・当保護所の活動の透明性を確保するための取組みの1つとして、昨年度の外部評価の受審結果を東京都福祉局のホームページで公表している。 ・事業所として、これまで実習生やボランティアの受入れ実績はない。これは本調査時点では、一時保護所の秘匿性や個人情報保護の観点から外部関係者の受入れの準備が整っていないためであるが、行事の手伝いや講師としてのボランティア参加希望が住民から寄せられている中、将来的な受入れを検討している。 ・施設長は児童がいろいろな大人と交流したり、地域にボランティア参加できる機会は児童の将来の糧となると、地域との交流を肯定的に捉えている。		

カテゴリー 3 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

サブカテゴリー1 利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している

評価項目 3-1-1		
児童の意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応している		
○×欄	標準項目	
○	1	児童一人ひとりの意見・要望・苦情に対する解決に取り組んでいる
○	2	担当児童相談所(相談部門)と連携し、児童が職員以外の外部に訴えや相談できることを、わかりやすく説明している
○	3	必要な時は、担当の児童福祉司に相談できることを児童に伝えている
○	4	日頃の声掛けなどを通して、児童の要望や苦情を把握している
評価項目 3-1-2		
児童の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる		
○×欄	標準項目	
○	1	児童へのアンケート等、一時保護所側からの働きかけにより意見や要望を把握することに取り組んでいる
○	2	把握した児童の意見や要望を整理し、児童から見た一時保護所の現状や問題を把握している
○	3	児童の意見や要望をサービス向上につなげることに取り組んでいる
評価項目 3-1-3		
地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している		
○×欄	標準項目	
○	1	福祉事業全体の動向を保護所内で共有し、適宜、意見交換などをして理解を深め、一時保護所運営の参考になるようにしている

カテゴリー 3 の講評

●児童の主体性、自主性を尊重し、日常的に児童の権利擁護に尽力している

- ・子どもの生命と安全を確保し、安心できる環境づくりを提供することを目的とし、児童の権利を擁護し、尊厳を大切に
する運営を行うことが事業計画書に明記されている。
- ・児童の入所時に配付される三つ折りの「生活のしおり」には日課表や基本的なルールのほか、権利と生活の項目が
あり、児童にはだれからも大切にされる権利があるが、その権利は一人の児童のためのものではないとして他児童と
の関係性、平等性に基づいた児童の権利を保障することを謳っている。
- ・過度な心理的負担を与えないよう、上から目線にならず児童に寄り添い、なるべく児童の「やってみたい」という主体
性、自主性を引き出す運営が営まれている。

●日常の中で児童と話し合うフォーマル・ノンフォーマルな機会がある

- ・入所初日、1週間後、3週間後の個人面談を経た後、必要に応じて児童と個人面談の機会を持つようにしている。日
常生活では、朝の会、夜の会、子ども会議などにおいて、行事の相談や外出したい場所、購入したいものなどについて
話し合いをしている。学用品や工作用品を購入したいという相談が比較的多い。
- ・児童から出された要望や意見に関しては、引継ぎや団会議等で職員と共有し対応を検討している。決まったことは紙
に記録して、児童と共有するようにしている。いつでも意見や悩みを表明できるように意見箱や困りごと相談用紙を用
意している。また、児童には日記を毎日提出してもらっており、職員は必ずコメントを付けて返している。
- ・定員は6名と比較的少人数であることもあり、児童とは日常的に会話の機会が確保できている。

●地域や事業環境に関する情報を得るための様々な取り組みを行っている

- ・東京都所管部署の専門課長とは月に一度会議を持ち、運営上のアドバイスを受けている。また、法人が指定管理者
として運営する他の事業所の職員を対象とした研修などの機会に情報交換・情報共有をおこなっている。
- ・当一時保護所は地域の自治会に会員として参加しており、自治会の理事会には、当一時保護所についての情報提
供しており、地域の情報が得られる体制となっている。
- ・本年5月には、近隣の福祉施設が主催するトラウマインフォームドケアの研修会に、当一時保護所職員が参加するよ
うな関係性が構築されている。

カテゴリー 4 計画の策定と着実な実行

サブカテゴリー1 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる

評価項目 4-1-1

取り組み期間に応じた課題・計画を策定（協力）している

○×欄	標準項目	
×	1	中・長期計画の策定に、保護所の理念や実態が適切に反映されるよう、適宜必要な意見を伝えている
×	2	中・長期計画を踏まえ、年度単位で事業計画や組織目標を策定している
○	3	短期の活動・行事等についても、計画的(担当者・スケジュールの策定など)に取り組んでいる

評価項目 4-1-2

多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している

○×欄	標準項目	
○	1	課題の明確化、計画策定の時期や手順があらかじめ決まっている(全体会での次年度計画の検討など)
○	2	課題の明確化、計画の策定に当たり、現場の意向を反映できるようにしている(会議での次年度計画の検討など)
○	3	計画は、サービスの現状(児童の意向・地域の福祉ニーズや事業環境など)を踏まえて策定している
○	4	計画は想定されるリスク(児童への影響、職員への業務負担、必要経費の増大など)を踏まえて策定している

評価項目 4-1-3

着実な計画の実行に取り組んでいる

○×欄	標準項目	
○	1	計画推進の方法(体制、職員の役割や活動内容など)を明示している
○	2	計画推進に当たり、より高い成果が得られるように一時保護所内外の先進事例・困難事例を参考にするなどの取り組みを行っている
○	3	計画推進にあたり、目指す目標と達成度合いを測る指標を明示している
○	4	計画推進に当たり、進捗状況を確認し(半月・月単位など)、必要に応じて見直しをしながら取り組んでいる

サブカテゴリー2 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる

評価項目 4-2-1

児童の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる

○×欄	標準項目	
○	1	児童の安全の確保・向上を図るため、関係機関との連携や所内の役割分担を明示している
○	2	事故、感染症、侵入、災害などの事例や情報を組織として収集し、職員間で共有し、予防策を講じている
○	3	事故、感染症、侵入、災害などの発生時でもサービス提供が継続できるよう、職員、児童、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている
○	4	事故、感染症、侵入などの被害が発生したときは、要因を分析し、再発防止に取り組んでいる

カテゴリー4の講評

●受託期間に合わせた単年度計画を策定しているが、中長期計画については未策定となっている

・1年間の受託期間に合わせて事業計画書、行事計画書を作成しているが、中長期計画については未策定となっている。法人として事業計画を職員全体で策定する方針であるため、事業所として計画について話し合いの場を持っているが、事業所の事業の習熟度が低いいため、法人が計画策定を主導している状況である。
 ・事業計画は法人が各事業所に方針を提示し、事業所が法人提示の方針を踏まえ、計画を策定している。方針に大きな変更は生じていないが、業務提案は仕様書の内容によって変更される。
 ・行事に関しては、年度当初には具体的な日程を決めておらず、日程が近くなってから児童の状況によって調整できるように大まかに計画に組み入れている。四季を感じられる行事を取り入れ、行事の際には近隣施設の活用にも力を入れている。

●実施事業の総括を踏まえて、計画を策定するサイクルを確立し、業務の柱、役割の整理につなげてほしい

・職員会議(団会議)では前年を振り返っているが、人員の入れ替わりや不足もあり、年度の総括の結果をまとめた報告書は作成されていない。月次報告書については毎月東京都に提出している。ほか、予算の執行状況については適宜進捗を確認している。
 ・都内で同一法人が受託する3つの一時保護所との情報交換やアドバイザーを通じて各一時保護所の事例を収集している。東京都主催の一時保護所職員を対象とした研修には参加を希望しているが、実現できていない。
 ・東京都所管部署の専門課長とは月に一度会議を持ち、運営上のアドバイスを受けている。
 ・事業の評価結果を踏まえて、計画が策定されることが望ましいため、可能であれば年1～2回事業の進捗や成果について事業所として総括する機会を持ちたい。

●入所児童の安全・安心の向上を図るため、ヒヤリハットの活用に期待したい

・24時間365日稼働する施設として児童が安心・安全に過ごせる環境づくりに重点をおいて運営している。
 ・ヒヤリハットを報告するフォーマットを備えているがあまり活用されていないため、以前の会議で施設長よりヒヤリハットは大きな事故発生の予防になるため、躊躇せずたくさん提出するように呼びかけた。現状、所内の引継ぎノートの中にヒヤリハットに類する報告が他の報告と混ざって記載されている状況であるため、ヒヤリハットは後の集計・分析のためにも区分することが望ましい。
 ・事故報告書については毎月、所内で取りまとめ、法人の事業本部に報告し、事業本部にて集計・分析され、結果は当事業所にも共有されているが、今年の10月よりヒヤリハットも報告・集計・分析されることとなった。事故やヒヤリハットの再発防止策については団会議で発表し、コミュニケーションアプリにて共有している。

カテゴリー 5 職員と組織の能力向上

サブカテゴリー1 一時保護所が目指している運営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる

評価項目 5-1-1		
一時保護所にとって必要な人材構成にしている		
○×欄	標準項目	
○	1	一時保護所の理念・実態を踏まえ、必要な人材像や数を明確にし、適材適所の配置ができるように取り組んでいる(働きかけている)

評価項目 5-1-2		
職員の質の向上に取り組んでいる		
○×欄	標準項目	
○	1	職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している
○	2	一時保護所の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づき、策定された個人別の育成(研修)計画や各職員の業務の遂行状況等を踏まえ、職員育成に必要な支援をしている
○	3	職員の研修成果を確認し(研修時、研修直後、研修数か月後など)、研修が本人の育成に役立ったかを確認している

サブカテゴリー2 職員一人ひとりと組織力の発揮に取り組んでいる

評価項目 5-2-1		
職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる		
○×欄	標準項目	
○	1	職員の判断で実施可能な範囲と、それを超えた場合の対応方法を明示している
○	2	職員一人ひとりの日頃の気づきや工夫について、互いに学ぶことに取り組んでいる
○	3	職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる

評価項目 5-2-2

職員のやる気向上に取り組んでいる

○×欄	標準項目	
○	1	一時保護所の特性を踏まえ、職員の育成・評価などが連動した人材マネジメントを行っている
○	2	就業状況（勤務時間や休暇取得、疲労、ストレスなど）を把握し、改善に取り組んでいる
○	3	職員の意識を把握し、やる気と働きがいの向上に取り組んでいる
○	4	福利厚生制度の充実に取り組んでいる

カテゴリー 5 の講評

●働く人のライフスタイルに合わせ、毎月24通りに及ぶシフトの下、多様な働き方が可能となっている

・常勤職員6名に加え、非常勤職員が16名在籍しており、24通りものシフトのもと、365日24時間体制での入所児童の生活の支援を行っている。常勤職員は法人の事務や児童の衣食住用品の調達、食材の発注や献立表づくりを行い、非常勤職員は宿直や生活支援、児童との遊びや記録、事故の第一報等をおこない、非常勤職員が事業所運営に大きな役割を担っている。

・職員調査結果では項目によっては非常勤職員の「分からない」という回答が多くなっている。会議や研修参加は常勤・非常勤職員の分け隔てではなく参加の機会が提供されているが、担当する職務の内容や出勤状況により、職員間で情報量に差が生じていると推察されるため、紙媒体や利用されているコミュニケーションアプリの使い方を工夫するなどにより、情報共有の強化の取り組みに期待したい。

●仲間として安心して働けるメンバーシップ制度及び福利厚生制度を備えており、ワークライフバランスへの配慮、資格手当の上乗せもあり働く意欲が保たれている

・法人として協同組合員制度を採用しており、職員は組合員を働く仲間と見なし、メンバーシップの下、お互いに支え合いながら働くことができる仕組みを備えている。

・法人の福利厚生制度を採用しており、労働基準法に沿った勤務・有給休暇制度の下、労務管理を行っている。有給休暇は時間単位での取得も可能であり、常勤職員には5日以上の有給休暇の取得をノルマとして義務付けている。ほか、リフレッシュ休暇や希望休もあり、職員のワークライフバランスに配慮されている。

・職員のストレスチェックも毎年行っており、過ストレスによる産業医の面接の必要性などを判断し、職員のメンタル面での健康状態を確認している。

・国家資格等所定の資格を取得した場合、給料に資格手当が上乗せされるため、インセンティブとして効果的である。

●人材育成のため、研修への参加を奨励しているが、シフト調整や他所との交流、情報へのアクセス等課題もある

・常勤・非常勤を問わず職員一人あたり年間数回の研修参加の機会が確保されている。一方、一人ひとりの研修計画は作成されておらず、研修受講実績もまとめられていないため、一人ひとりの研修計画の策定に向け、研修実績の記録から開始することが望まれる。

・昨年度は事業所の立ち上げ初年度となったため、事業所として運営や事業の習熟度が低かったことや職員の個人的な事情により複数名の退職者が発生した。今年度は常勤職員を新たに3名採用するなど常勤職員が厚い体制となっているが、若い人材を指導する中堅層の職員が不足しているため、将来的には人員構成の調整を検討されたい。

・ほか、東京都主催の一時保護所職員が参加する研修に対する当事業所職員の参加ニーズが確認された。

カテゴリー 7 情報の保護・共有

サブカテゴリー 1 情報の保護・共有に取り組んでいる

評価項目 7-1-1

一時保護所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる

○×欄	標準項目	
○	1	情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス制限を設定している
○	2	収集した情報は、必要な人が必要ときに活用できるように整理・保管している
○	3	保管している情報の状況を把握し、使いやすいように更新している

評価項目 7-1-2

個人情報、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している

○×欄	標準項目	
○	1	一時保護所で扱っている個人情報の利用目的を明示している
○	2	個人情報の保護に関する規定を明示している
○	3	開示請求に対する対応方法を明示している
○	4	個人情報の保護について職員(実習生やボランティアを含む)が理解し行動できるための取り組みを行っている

カテゴリー 7 の講評

●事業所が管理している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる

- ・入所児童に関する紙の書類は、職員室の鍵付きの引き出しに適切に保管されている。
- ・当保護所内には業務用のデスクトップPCが3台、ノートPCが2台あり、ネットワークで接続されている。各PCにパスワードが設定されており、機密情報についてはフォルダにパスワードを設定している。データはフォルダにより共有されている。
- ・所外にデータ送信する際、個人情報を含む文書の場合は、必ずパスワードをかけてメールに添付し、パスワードは別メールで送信することを徹底している。
- ・急を要する情報共有のため、コミュニケーションアプリを活用する際には固有名詞や個人情報を含めず、内容のみ伝達するようにしている。
- ・児童を守り児童にとって安全・安心な生活環境を維持するため、当保護所の住所・電話番号は非公開としている。

●各種規程に基づいて個人情報保護に取り組んでいる

- ・個人情報保護への組織的対策として、個人情報保護法を元に、法人の個人情報保護規程、ISO27001、情報セキュリティポリシーに準拠した管理システムを構築し、指導監督体制、職員教育、情報セキュリティ対策を講じている。
- ・業務上知り得た個人情報について、在職中はもちろん退職後においても正当な事由無しに第三者に漏らさない守秘義務に関する誓約書を全ての職員と書面により取り交わしている。
- ・児童相談所から入手した情報については、当該児童の退所に際し、全て返却するよう徹底し、必要最低限の情報の取扱いとなるよう対応している。

Ⅱ サービス提供のプロセス項目（カテゴリー 6－1～3、6－5～6）

サブカテゴリー1 サービス情報の提供

評価項目 6－1－1		
児童相談所(相談部門)に対して一時保護所の情報を提供している		
○×欄	標準項目	
	1	＜児相センターの保護所のみ役割＞効率よく保護ができるよう、児童一人ひとりの入所期間や各保護所の入所状況を把握し、児童相談所(相談部門)に情報提供している
○	2	担当児童福祉司が児童や保護者に一時保護所の生活について、説明できるよう、パンフレットなど必要な情報を児童相談所(相談部門)へ提供している
サブカテゴリー 1 の講評		
●「心地よい居場所」を目指した一時保護所であることを、日頃の支援や連携を通して担当児童福祉司に伝えている ・当保護所は民間委託の一時保護所として令和5年7月に事業を開始した。戸建て住宅に定員6名(これまでの実績は4名前後)の児童を受け入れており、アットホームな雰囲気を大切にしている。 ・法人WEBサイトや法人パンフレットで、「共に生き、共に働く社会の創造」を合い言葉にすべての子どもの命や人権が大切にされる協同の社会づくりを目指していることを広く周知している。 ・児童一人ひとりが笑顔で穏やかに自分のことを振り返る「心地よい居場所」になれるよう、さつきの花言葉「協力を得られる」を実践し、日頃の支援や連携を通して担当児童福祉司に理念を伝えている。		
●一時保護所の生活を説明するためのしおりを作成して、児童相談所(相談部門)へ情報を提供している ・当保護所の生活を説明した「さつき一時保護所のしおり」で、一時保護所が安全で安心して暮らせる場所であること、いろいろな大人が生活を見守っていることを明示している。 ・しおりに記載した漢字にはふりがなをつけ、重要箇所は下線や赤字で表記するなど、様々な年代の児童が理解できるような工夫がある。 ・入所時は、起床や就寝、食事、運動、学習などの1日の流れを時系列で示した日課表に沿いながら、児童と施設長、看護師、職員(児童指導員)とで読み合わせを行っている。日課は生活リズムを整え、心身の健康や成長のために良い生活習慣を身に着けるものであることを、児童の年齢や発達に合わせてわかりやすく丁寧に伝えている。		

サブカテゴリー 2 サービスの開始・終了時の対応

評価項目 6-2-1

一時保護所入所にあたり児童に説明し、理解を得ている

○×欄	標準項目	
○	1	児童が保護所での生活を理解できるように、基本ルール・重要な事項等を説明している（生活目標等との関わりから話す、児童が分かる表現を用いるなど）
○	2	担当児童福祉司と連携し、入所にあたり、入所理由や保護所での生活目標を児童と一緒に確認し、一時保護所での生活について動機づけを行い、児童の理解を得ている

評価項目 6-2-2

一時保護所入所及び退所の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている

○×欄	標準項目	
○	1	一時保護の開始時に、児童の支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している
○	2	入所（一時保護）直後には、児童の不安やストレスが軽減されるように支援を行っている
○	3	入所前の生活を踏まえ、退所後の生活を見据えた支援をしている
○	4	退所時には、担当児童相談所と連携し、児童や保護者の不安の軽減、及び支援の継続性に配慮した支援をしている

サブカテゴリー 2 の講評

●「さつき一時保護所のしおり」を用いて生活に必要なルールを説明し、児童に理解を求めている

・慣れるまでの数日間は、職員が日課に沿って児童に声をかけて戸惑うことがないよう配慮している。掃除や洗濯、入浴、テレビ鑑賞、タブレット使用などに際して必要なルールは、「さつき一時保護所のしおり」を用いて説明し、児童の理解力や生活能力を押し量りながら必要なサポートを行っている。
 ・集団生活に必要なルールについて、守ることができないから「ダメ」と決めつけず、その状況を受容しルールについて児童とともに考えることを大切にしている。
 ・一時保護所では、全ての児童が安全に生活するために、児童が直接誰かにスマートフォンで電話やメッセージ、メールを送ることには制限があると説明し、理解を求めている。

●児童相談所（相談部門）から児童の状況を記した帳票を受け取り、入所に至る背景や児童の特性に配慮した支援を行っている

・入所にあたり、児童相談所（相談部門）から「児童票」と個別情報を記載した「連絡票」を受け取り、これまでの経緯や児童の状況を把握して入所の準備をしている。インテーク時の児童の様子は、項目の定めがなく自由度の高い「面談記録」に記している。
 ・項目を敢えて設定しないことで、情報収集よりも児童の気持ちに寄り添う効果がある。一方、自由度が高い分、職員の裁量や経験、スキルによって差が出やすい懸念もある。
 ・インテークでは、緊張している児童の心情に配慮し、職員は明るい雰囲気になるよう、ゆっくり丁寧に笑顔で接するとともに、身近で話しやすい食べ物話題などを選んで、まずは打ち解けることができるような対応を心がけている。

●退所を見据え、大人と信頼関係が築けるようになることや社会生活に必要なソーシャルスキルの向上を目指している

・児童の日常を記載した「経過観察記録」をもとにアセスメントを行い、退所後、可能な限り自立して生活することができるように、身辺自立やソーシャルスキルを身に付けることを念頭において支援している。
 ・大人に対する不信感を抱えがちな児童の様々な感情表出に対して、職員は職員自身の感情の統制に努めるとともに、常に受容する姿勢で真剣に児童に向き合っている。児童が自分の気持ちを適切に表現できるようになり、周りの大人に頼る判断ができるようになることを目指している。
 ・退所に際して情緒不安定になる場合は、児童の意向を確認の上、担当児童福祉司に連絡し対応を依頼している。

サブカテゴリー 3 個別状況に応じた計画策定・記録

評価項目 6-3-1		
定められた手順に従って行動観察(アセスメント)を行い、児童の課題を個別の援助の場面ごとに明示している		
○×欄	評価項目	
○	1	児童の心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し把握している
○	2	児童の一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している
○	3	行動観察(アセスメント)を定期的に見直すための手順を定めている
○	4	主訴をふまえた行動観察の方針に基づいて、適切に行動観察を行っている
評価項目 6-3-2		
児童や保護者の入所前の生活、児童の意向、児童相談所(相談部門)との協議内容を踏まえ、主訴をふまえた行動観察の方針を策定している		
○×欄	標準項目	
○	1	主訴をふまえた行動観察の方針は、担当児童福祉司の援助方針及び児童の希望を尊重して作成、見直しをしている
○	2	主訴をふまえた行動観察の方針を、児童にわかりやすく説明し、同意を得るようにしている
○	3	主訴をふまえた行動観察の方針は、緊急に見直しをする場合も含めて見直しの時期・手順等の基準・しきみを定めたうえで、必要に応じて見直している
評価項目 6-3-3		
児童に関する記録が行われ、管理体制を確立している		
○×欄	標準項目	
○	1	児童一人ひとりに関する情報を過不足なく記録するしきみがある
○	2	主訴をふまえた行動観察の方針に沿った具体的な支援内容と、その結果、児童の状況がどのように推移したのかについて具体的に記録している

評価項目 6-3-4

児童の状況等に関する情報を職員間で共有している

○×欄	標準項目	
○	1	主訴をふまえた行動観察の方針の内容や個人の記録を、援助を担当する職員全てが共有し、活用している
○	2	申し送り・引継ぎ等により、児童に変化があった場合の情報を職員間で共有している

サブカテゴリ 3 の講評

●児童の行動や様子は「経過観察記録」に記載し、必要時に支援方針の見直しを行っている

・児童の行動や様子は、早番、遅番、夜勤者が「経過観察記録」に記載するほか、アセスメントや支援方針に変更の必要が生じたときは、「引継ぎノート」で申し送り、随時行う小規模の「個別会議」や定例の「団会議」で見直しを行っている。
 ・「経過観察記録」記載の留意点として、①児童の変化、②主観を入れないことを定めているが、過不足のない記録や課題の抽出のためにも、施設長はアセスメントの時期や手順を定めることも検討している。
 ・毎週児童と面談を行うほか、児童の希望やタイミングに合わせて生活場面での面接を行い、児童の主訴及び気持ちを「面談記録」に記載している。

●行動観察の方針は施設長が児童に伝え、同意を得た上で観察を実践し、新たな課題は担当児童福祉司に報告している

・行動観察の方針は施設長が児童に伝え、同意を得た上で実践している。安心できる暮らしの中で徐々に自己開示ができるようになった児童と面談を重ねていくと、新たな課題や主訴が見つかることもあるため、その都度担当児童福祉司に今現在の状況を報告している。
 ・現状では、児童の生活課題や気持ちの変化、愛着形成への対応が主な支援となっており、主訴を踏まえた行動観察の方針やそれに伴う動機付けが据え置かれることもある。職員全員が一つのチームとして支援するという当保護所の方向性を確立するためにも、変更の手順やしくみを定めることが望まれる。
 ・児童の健康状態や処置、服薬に関する事項は「保健日誌」に記録し、症状の変化や身長体重の推移を確認することができる。児童の整容、整髪、化粧に関する意向は「児童入所時確認表」に記録し、統一した手順(刃物の取扱い含む)に則り、身だしなみを整えている。

●申し送りは「引継ぎノート」に集約し、全職員が業務前に必ず確認しているが、支援の統一には課題がある

・全職員が業務前に必ず「引継ぎノート」に目を通し、児童の変化を把握した上で支援を行っている。また、シフト交代の際に口頭で申し送りも行っている。オンラインコミュニケーションツールも併用しており、施設長から連絡事項を発信することもある。
 ・日々の記録は手書きを採用しており、PCスキルの得手不得手にかかわらず、職員全員が記録に携わることができる。定員6名に対して20名以上の職員が従事していることもあり、いつでも誰でも容易に使うことができる「引継ぎノート」が、当保護所にマッチしたツールとして定着している。
 ・「引継ぎノート」は、書き込みの容易さがある一方、支援方針と業務連絡の混在や、重要事項の抽出に時間を要する不便さ、職員毎の受け止め方の差異が生じることにより、支援の統一が図りにくい課題がある。

サブカテゴリー 4 サービスの実施

評価項目 6-4-1

個別の主訴をふまえた行動観察の方針に基づいて、落ち着いた生活が営めるよう支援を行っている

○×欄	標準項目	
○	1	一人ひとりの児童の保護目的や一時保護中の援助方針に応じた支援を行っている
○	2	児童一人ひとりに合った方法で、児童と職員の信頼関係を構築するために受容的、支持的な関わりをしている
○	3	児童一人ひとりの自立に向けて、担当児童相談所と連携を取って、支援を行っている
○	4	退所後の生活(家庭復帰、転居を伴う引き取り、施設入所、里親委託など)の開始に向けて、新生活(家庭、学校、友人など)のイメージ作りや目標設定など、個々の児童に合わせて必要な援助をしている

評価項目 1 の講評

●児童の自主性を尊重し、主体的な活動につながるよう一人ひとりに合った支援を行っている

・「はじめて一時保護所に着任する職員のためのハンドブック」に沿って、少人数でアットホームな保護所だからこそできる自主性を尊重した生活目標を持たせ、それに対して動機づけができるよう支援している。
 ・過度な心理的負担を与えないよう、できるだけ管理的にならず、起床、入浴、遊び、学び、通学や外出など、児童の自主性を尊重し、主体的な活動につながるような働きかけを行っている。
 ・9月に法人で「一時保護所研修」を行い、職員が一時保護の理由を十分理解すると同時に、一時保護所職員に求められる理念として、①基本的生活習慣の確立、②安心できる環境の中で、自己肯定感を育む、③好きな事・得意な事を見つけ、意欲を持って生活できるようにする、④自分の意見を持てるよう、自主性を尊重することなどを再確認した。

●信頼できる大人がいることを実感できるよう、児童と真剣に向き合うことを大切にしている

・急激な環境の変化が児童の心身状態にもたらす影響を十分理解し、悲しみや怒り、不安に対して共感的に受け止めるよう心がけている。職員は、法人の研修等でアンガーマネジメントやトラウマインフォームドケアについて学び、大人への不信感を再燃させないことや職員の発言と行動がトラウマのトリガーにならないよう留意した支援を行っている。
 ・職員に対して怒りを表す児童に対して、決して無視することなく、何度でも腰を据えて話し合う姿勢を示している。職員の真摯な対応のおかげで気持ちの整理ができた感謝の気持ちを述べて退所する児童も少なくない。

●退所後の生活をふまえ、児童の生活スキルが高まるような声かけを心がけている

・児童の成育歴によっては、食事、入浴、更衣、排泄など身の回りのことについて、一般常識的なマナーの習得が十分にできていない場合もある。マナーの習得に向けては、「〇〇できるようになるといいね」、「〇〇をやってみよう」とポジティブな声かけを行い、できたことを褒めて良い行動を強化するよう支援している。
 ・退所に向けて、起床時間をはじめ時間を守ることや他者に対する言葉遣いなど、社会生活に必要なマナーが習得できるような働きかけを行っている。
 ・自分の気持ちを伝えることは自分自身の身を守ることにもつながるため、自己紹介や気持ちの伝え方の練習など、児童が自信を取り戻す過程を支えている。

評価項目 6-4-2

児童相談所(相談部門)と連携し、家族等との関係構築に向けて取り組みを行っている

○×欄	標準項目	
○	1	児童の状況、意向・希望を把握し、家族関係の調整に向け、担当児童福祉司に伝えている

評価項目 2 の講評

●児童の家族への心情や様子を日々の生活の中から把握し担当福祉司に情報提供している

- ・児童相談所(相談部門)と連携して児童と家族との関係調整のために、面談や日々の生活の中で傾聴した児童の家族への心情や様子を担当福祉司に情報提供している。また、児童から面接等の希望があった場合は、緊急度について一時保護所の判断のもと、速やかに児童福祉司に伝えている。
- ・児童の不安に応えるために、児童福祉司から情報提供を受けた家族の情報は速やかに児童に伝え、気持ちの安定を図るようにし、その時の様子について児童福祉司へ報告し共有している。
- ・生活の中で児童が心を開いて気持ちを伝えられるよう、児童の特性に寄り添い話しやすい雰囲気を持てるよう努めている。

評価項目 6-4-3

児童の状況に応じて、個別・集団により指導している

○×欄	標準項目	
○	1	児童同士が一緒には過ごしていても、互いに深く干渉したり、良くない関係が生じることのないよう援助している
○	2	問題行動や情緒の不安定化を未然に防ごう、児童に注意を払っている
○	3	集団指導の重要性を踏まえ、集団指導のポイントを理解している
○	4	個別指導については、保健所のルールに基づくとともに、児童の行動の背景を理解した上で、個々に対応している

評価項目 3 の講評

●集団生活の中で社会性を身につけられるよう援助しながら児童間の関係性は深めないよう援助している

- ・入所時の面談で当保護所のしおりを基に生活上で守るべきルールを丁寧に説明している。ルールを守る意味、目的をわかりやすく話し、安心・安全な生活をするための理解が深まるようにしている。
- ・戸建てでの生活で入所定員は少ないことから、個室にこもることなく、就寝時以外は共有スペースで過ごすことを基本としている。
- ・集団活動を通して周りの児童との接し方、コミュニケーションの取り方などを学び、社会性を身につけられるようにしている。
- ・一方で、児童間で深く干渉し合わない、必要以上の個人情報の開示を行わないよう援助している。

●児童の多様な情緒、行動への対応を積み重ね、不安な感情や状況変化を予想した適切な支援に努めている

- ・職員は開所後1年を経過し、児童との関わりを積み重ね、多様な情緒、行動を受け止め対応する場面に関わり、その都度振り返りや話し合いをしてきている。課題はまだ多いが、徐々に児童の情緒が不安定になる状況を予想できたり、適切な判断ができるようになってきている。
- ・児童相談所での児童心理司、児童福祉司との面談後は不安定になりやすいことから特に注意して対応し、当保護所の職員との面談を促し、丁寧に傾聴をして気持ちを話せるようにするなど配慮している。
- ・また、児童の生育過程での体験のフラッシュバックを引き起こしかねない言葉や物の使い方などにも注意を払い、過度に不穏な状態に陥らないよう日々模索しながら支援している。

●集団の中の個を意識し、個別の目標や課題に応じた援助に努めている

- ・集団指導で社会性やコミュニケーションスキルの向上が期待できるが、児童の特性によっては集団が苦手のケースもあるため、無理強いすることなく、個別の状況を理解してスモールステップを重ねながら集団に慣れるよう支援している。
- ・少人数での生活であるため、個別の状況は把握しやすく、職員間での情報共有もしやすくなっている。
- ・集団活動の中でも、個別の特性や状況を意識して、目標や課題に応じた援助を心がけて対応している。

評価項目 6-4-4

児童の自立に向けて、さまざまな日常生活上の支援を行っている

○×欄	標準項目	
○	1	基本的な生活習慣や生活知識・技術(食事マナー、言葉遣い、服装、家事等)を児童の状況・年齢に応じて身に付けられるよう支援している
○	2	児童のコミュニケーション力(人間関係構築力)が向上するよう支援を行っている
○	3	行事やスポーツ・文化活動を通じて、児童の心身を育成し、達成感、協調性、責任感、忍耐力等を養えるよう支援を行っている
○	4	子どもの状況に応じて、自立することについて児童の理解が深まるよう経済観念も含め、現実的な課題などについてわかりやすく説明している

評価項目 4 の講評

●日課は基本的な生活習慣を身につけられるように定め、児童の特性や状況に応じて柔軟な対応をしている

・児童にはそれぞれ個室があり、部屋の清掃や整理整頓は自分で行うことを基本としている。
 ・食事や学習、娯楽は共有スペースで他児と一緒に過ごさない、集団生活が円滑に進められるよう日課が決められている。食事時間は児童の状況に応じるために幅を持たせ、児童の体調や都合に合わせた柔軟な対応をしている。
 ・日課により基本的な生活習慣を身につけられるよう支援しているが、児童の特性により朝起きられないケース等では、無理に日課に合わせることなく状況に応じた判断で少しずつ改善できるよう指導している。

●ボードゲームやスポーツなど集団で行う活動や近隣との交流から自然と人間関係の構築を図れるよう支援している

・集団生活を通じて自然に人間関係を構築できるよう、意図を持って一緒に行う行事や娯楽の機会を提供している。
 ・保護所には余暇時間や夕食後に楽しむことができるボードゲームやカードゲーム等が多種類用意しており、ゲームを通して児童間で探り合いや距離感のつかみ方の体得、悔しさの体験や成功体験が持てる機会として盛んに活用している。
 ・近隣の体育館を利用して、バスケットボールや卓球、ドッチボールなどのスポーツも集団の良さを利用して実施している。体力作りや気分転換とともに、協力しあって勝ち取る達成感や役割、責任を持つことの認識が育まれるよう支援している。
 ・近隣の公園への散策やおやつ作りのために商店街へ買い物に行くなど、外へ出かける機会を多く設け、あいさつや店でのやり取りを通して近隣住民と交流し、様々な人とコミュニケーションが取れるよう援助している。

●自立した生活に必要な自分の考えを表明できる力や金銭感覚を養うため経験する機会を提供している

・「子ども会議」を年に数回実施し、朝の会や夜の会とは異なる会議というシチュエーションの場で、自ら考え、持っている意見や希望を表明する場として実践している。また、自分達で案を出し決定したことを実行することで達成感や協調性が身に付くよう工夫している。
 ・また、年齢に応じた金銭感覚を養成するために、外出時に予算を決め、様々な思いを巡らして買い物や外食をする経験を職員の援助でできるようにしている。
 ・通学支援を受けている児童では、渡された交通費・昼食代を自分で管理し、必要のないものを買わない等の指導を受け、帰所後ICカードとレシートを職員に渡し、一緒に確認している。

評価項目 6-4-5

児童の自主性を尊重し、一時保護所での生活が快適になるよう支援を行っている

○×欄	標準項目	
○	1	年齢や背景が異なる児童であっても、お互いに安心して生活できるよう、部屋割りや日課を工夫し、安全性や快適性に配慮したものとなっている
○	2	日常生活の過ごし方は、児童の状況・年齢等に応じて工夫している
○	3	行事やイベントの企画・準備を、児童と一緒にしている
○	4	日常生活において、児童が自主性を発揮できるよう支援を行っている
○	5	一時保護所の生活ルールは児童の意見も参考にしながら職員が随時検討し、見直しを行っている

評価項目 5 の講評

●安心して生活できるよう児童の年齢や特性、希望及び必要性に応じて部屋割りや日課を工夫している

・戸建ての2世帯住宅をリフォームし、保護所として活用している。3つのフロアに2室ずつ個室利用可能なスペースを配置し、児童の年齢、特性及び希望により部屋を決めている。必要に応じて部屋を変更することも臨機応変に行うなど、快適性に配慮している。
 ・通学支援を受けている児童では、登下校の都合に合わせて日課を変更している。低年齢の児童と高校生の児童では就寝時間も変え、高校生は22時が消灯となっている。学習場所も児童の状況に合わせて設定している。

●「心地よい居場所」になることをスローガンとし、「やってみたい」という自主性を大切にしている

・児童と職員との相互の連絡や話し合いの場として朝と夜に全員が集まる会を共有スペースで行っている。「朝の会」ではその日の予定の連絡、「夜の会」は日ごろ気になることなどの意見を出し合い話し合っている。さらに、「子ども会議」を開催し、少し改まった会議形式で問題点などについて意見交換をしている。今年度は2回開催しているが、意見を冷静に発言できるようになるなど、効果が出ている。
 ・話し合いの場を通し、児童が思っていることを話せると同時に、当保護所が大切にしている「やってみたい」という気持ちを表出でき、自主性の発揮につながっている。
 ・スローガンとして掲げている「心地よい居場所」になることをめざし、快適な生活が送れるように支援している。

●児童に豊かな体験・経験の機会を提供しメリハリのある快適な生活ができるように支援している

・日課の学習時間の中で創作活動の先生が来所し、児童に月3回程度工作を教えている。児童の希望に添った創作活動を行い、工作に使う材料を児童が主体的に考えて職員に伝え、ビーズやレジン等の購入を依頼している。アンケートで工作が楽しいと答えている児童もあり、メリハリのある学習の時間を過ごさせている。
 ・また、おやつ時間にたこ焼きやホットケーキを作りたいとの希望に応じて、ホットプレートで児童と一緒に材料を入れて焼き、楽しく過ごすこともしている。
 ・着付けを特技とする非常勤職員からは、児童に着物を着る体験をさせたいとの提案をもらい、児童の興味関心を広げるために今後取り入れたいと考えている。

評価項目 6-4-6

児童が楽しく安心して食事ができるようにしている

○×欄	標準項目	
○	1	食事の献立は、児童の状況や嗜好に応じて工夫している
○	2	食についての関心を深めるための取り組みを行っている
○	3	食物アレルギー等の対応は、主治医等の指示に従い、事故がないよう対応を行っている
○	4	食事が楽しい時間となるよう工夫している(食事時間や雰囲気など)

評価項目 6 の講評

- 朝、昼、夕の調理は対面式キッチンでおこない、児童は調理工程を見ることができ調理師とのやり取りができている
 - ・当保護所内の調理は2階共有スペースに隣接したキッチンで朝、昼、夕の3食を調理している。対面式キッチンであるため、調理の状況を児童が見ることができ、調理師とやり取りをすることもできている。
 - ・献立は常勤の調理師が立て、他の一時保護所の献立を参考にして児童の嗜好と栄養バランスを考えながら作成している。
 - ・これまでの生育状況から、一般的な献立に馴染みのない児童もあり、食の体験が新鮮な時間となるケースもある。食材にもこだわり、料理の名称、味付けなど、丁寧に説明して多種多様な食べ物への関心を高めるよう支援している。
 - ・子ども会議等で「やりたいこと」として出された児童の意見を取り入れ、手作りおやつ、食事作りを実施している。作る工程の様々なやり取りから食育へつなげている。
- 食物アレルギーを持つ児童への対応は詳細に決められ、安心・安全な食の提供に努めている
 - ・食物アレルギー等については入所時に、児童相談所からの連絡票、子どもの状況ファイルで確認し、全職員で情報共有し注意を怠らないよう対応している。食事の提供時はアレルギー専用トレイを使用し、名前の確認を必ず実施することが決められている。
 - ・献立表でアレルギー対象食材がある場合は、除去及び代替の食材を使用して提供することとしている。
 - ・現在は対象となる児童は在籍していない。アレルギー発作時の注射針一体型自己注射用製剤の使い方の研修は全職員が受け、緊急時に備えている。
 - ・摂食障害を持つ児童では、食事時間をずらすなど心理面に配慮して個別対応をするようにしている。
- 少人数の家庭的な雰囲気の中で食事を楽しみ、リラックスできる時間となっている
 - ・食事時間は決まっているが、ある程度の幅を持たせ、通学の有無や児童の特性に配慮して個別のペースに応じている。
 - ・食事時の席は固定ではなく自由であり、児童の好みやその日の気分で選んで着席し、会話を楽しんでいる。
 - ・児童からメニューのリクエストを募り、要望に応えるようにしている。児童へのアンケートからもリクエストメニューが嬉しいとの回答があり、食事の時間が楽しい様子が見てとれる。
 - ・調味料をできる範囲で多くの種類を揃え、好みの味付けができるように工夫している。新しい味への挑戦など体験を広げることができている。
 - ・朝や夜の献立を職員に聞き、ホワイトボードに料理の絵を描く児童もいて、食事を楽しみにしている様子が見られる。

評価項目 6-4-7

児童の健康を維持するための支援を行っている

○×欄	標準項目	
○	1	入所もない児童の健康状態(口腔ケア、視力等)に配慮し、健康維持のための支援を行っている
○	2	健康に関して、児童からの相談に応じ、必要に応じて児童本人や担当児童福祉司等に説明をしている
○	3	児童の服薬管理に誤りがないようチェック体制の強化のしきみを整えている
○	4	児童の体調に変化があったときには、速やかに対応できる体制を整えている
○	5	日頃から医療機関と連携を図り、健康管理に活かしている
○	6	看護師と連携し、児童に保健・衛生面について理解を促している(病気や怪我、薬物に関する知識や性についての知識を教育しているなど)

評価項目 7 の講評

●非常勤の看護師5名がシフト制で勤務し、児童の日々の健康管理をおこなっている

・看護師は非常勤の5名がシフト制で9時から17時まで勤務し、児童の日々の健康管理をおこなっている。
 ・看護師は入所時の面接には必ず同席し、児童のアレルギーの有無、既往歴等健康状態を聞き取り把握し、統一された記録表に記入している。
 ・毎日、朝及び通学児童では帰所時の体温測定、月2回の体重測定、爪切り、服薬管理を行い、保健日誌に記録している。
 ・通院が必要な場合は担当児童福祉司に連絡して対応を依頼し、受診結果等児童の情報を個別のファイルに記録している。

●服薬は看護師と職員のダブルチェックで誤薬を防ぎ、緊急時の対応はフローで明示し速やかな行動を可能にしている

・服薬管理は看護師が行う。毎日服薬時間ごとに薬箱に配薬し、与薬する職員は名前の確認をして児童の服薬を見守り、翌日、空き袋を看護師がチェックする「ダブルチェック」を行っている。誤薬を防ぐために職員室ロッカーに貼られた個別の服薬チェック表にチェックを入れている。
 ・救急車の要請など緊急時の対応については職員室壁にマニュアルが貼られ、具体的な場面に即した手順が明記され、速やかな行動が取れるようにしている。また、感染症の発症や怪我で出血、骨折、やけど等の応急処置について症状、状態別に手当の方法が明記されたマニュアルがファイルされ、必要に応じて確認ができるようにしている。

●近隣の医療機関情報は職員室の壁に貼り、必要に応じて情報提供できるようにしている

・職員室の壁には近隣医療機関リスト、及び休日診療リストが貼られ、必要な場合に児童福祉司等に情報提供できるようにしている。基本的に一時保護所が直接医療機関と接することはないが、近隣の情報は速やかに提供できるよう準備している。
 ・日常的な児童への衛生管理は、看護師と連携しその都度声かけして清潔を維持できるようにしている。帰所時のうがい、手洗い、朝、昼、夜の歯磨きなど、感染症予防、口腔ケアとして身につくように支援している。
 ・助産師資格を持つ看護師が勤務していることから、今後、児童に向けて、自分で自分を守ることができるよう発達年齢に応じた性についての教育に取り組みたいと考えている。

評価項目 6-4-8

児童の精神面でのケアについてさまざまな取り組みを行っている

○×欄	標準項目	
○	1	児童が心の悩みや不安を相談できるよう工夫している
○	2	児童の抱える問題に応じて、心理的ケアが必要な場合は、関係職員・担当児童福祉司・担当児童心理司等と連携をとって、支援を行っている
○	3	一時保護所での生活における児童の行動上の問題について、関係のある児童も含めて対応している
○	4	児童が自分の課題に向き合えるよう、個別の状況に応じた支援を行っている

評価項目 8 の講評

●様々な背景を持つ児童の心理状態を把握するために、日記の読み取りや日々の対話を重視している

・開所後1年を経過し、職員は様々な状況の児童との経験を通して培い積み重ねたスキルを持ち始めているが、児童の心理状態の把握ではまだ難しさを感じており、日々試行錯誤をしながら支援している。
 ・言葉や態度、表情からは掴みきれない児童の気持ちを知らするために、日記を書くことを日課としている。文字にすることで本音を書きやすいこともあることから、職員は日記を重視している。
 ・職員は書かれた日記を読み、必ずコメントを書くことになっている。内容を受容し、共感し、応援の言葉やねぎらう言葉で返信している。職員の主観や批判は書かないことをルールとしている。内容から読み取れる児童の心理状態は、必要に応じて児童相談所の心理職に報告し助言をもらうこともある。
 ・日常的に児童が職員に話しやすくなる関係づくりに努め、言葉の使い方にも配慮して接している。

●職員研修で児童の心理について学び理解を深めているが、現場でタイムリーに心理職の助言が必要と感じている

・一時保護所へ入所する児童の多くが虐待を理由としていることから、職員研修では虐待が幼少期、児童期の発達と心理に及ぼす影響について学び、児童の心理状態を深く理解して支援に当たるようにしている。一方で、現実の生活の中では予想のつかない状況になることもあり、児童相談所の児童心理司に相談し助言をもらうようにしている。
 ・児童相談所の児童福祉司及び児童心理司との連携は取れているが、喫緊の事象へのタイムリーな対応は難しい状況であるため、一時保護所としては現場を共にでき迅速な対応、助言のできる一時保護所心理職配置の必要性を感じている。
 ・多様な背景や状況を持つ児童の精神面への対応及び経過を詳細に記録し、支援方法の振り返りや分析を職員間で積み重ねていくことで職員のスキルアップにつながるのではないかと考えられる。

●朝の会、夜の会、子ども会議等で行動上の問題等について話し合い、自分事として考えられるようにしている

・日々の生活の中での行動上の問題については、朝の会や夜の会、子ども会議で問題提起し、話し合いの場を作って意見交換しながら自分事として考えられるようにしている。
 ・また、児童の特性に応じて個別の指導が適切と判断した場合は、個別に対応して話をするなどしている。
 ・児童が冷静に自分の課題に向き合えるように、面談の時間を取って傾聴し、自らどうしたいか、どうすればよいか、を考えていくことに寄り添い、助言もするようにしている。

評価項目 6-4-9

学習習慣や学力を維持するため、学習に取り組んでいる

○×欄	標準項目	
○	1	基礎学力の向上・学習習慣獲得のための支援を行っている
○	2	児童の意欲・意思や能力に応じた学習教材を活用している
○	3	進路は、児童の意向や適性に応じて選択・決定できるよう、担当児童福祉司と連携して、支援を行っている
○	4	原則として、一時保護により通学できない状況にあっても、学習担当職員と福祉職員が連携を図り、児童が学習習慣を損なわないよう学習指導を行っている
○	5	義務教育終了児や受験をめざす児童等には特別のプログラムを実施している
○	6	個別に必要な時期・状況で、自立に向けての適切な支援を行っている

評価項目 9 の講評

●日課の中に学習の時間を組み、学習習慣と学力を維持できるよう支援している

・学齢期の児童であるため学習習慣と学力を維持するために、1日の日課の中に学習の時間を組んでいる。平日の午前中に45分を3コマ、午後40分を2コマ個別学習の時間として設定している。1日に1コマは運動をする時間に充てている。時間割は児童が個別に、職員及び学習をサポートする学習支援員の助言を受けながら曜日毎に作成し、児童が希望する教科が組まれている。

・授業はタブレット端末を利用した通信教材でおこない、個別の時間割に沿った教科を選択して各自学んでいる。通信教材は小学校から高校までの主要教科に対応し、学年及び習熟度に応じた学習が可能となっている。

・全教科に対応できる学習支援員が毎日1名来所し、細かく深く学習ができるようサポートしている。

●通学を希望する高校生以上の児童には、安全な通学のためのルールを守ること通学支援を実施している

・高校生以上の児童には通学支援を必要に応じて行っている。児童相談所の判断を受け、児童の状況と児童自身の希望、及び、通学にあたっての様々なルールを守れることが条件となっている。通学支援をする職員向けのルールについても文書化され、安全な通学が継続できるよう手順と注意事項が記されている。

・児童には教育を受ける権利があり、在籍している高校へ通いたいと希望する児童の願いは叶えたいと一時保護所では考えている。予想されるリスクは多々あるが、職員間で慎重に話し合い準備し、児童相談所との連携、通学先の協力を得て実現させている。

●学習意欲が増すよう音楽や家庭科の副教科を取り入れ、運動の時間では気分転換を図っている

・学習は主要教科の他に、音楽や家庭科の副教科も取り入れ、児童の学習意欲が増すように工夫している。毎日1コマ入れている運動をする時間には、ヨガ、ダンス、筋トレなど児童の希望も取り入れ、楽しみながら身体を動かし、気分転換やストレスの発散にもつながるようにしている。

・受験を控えている児童への特別なプログラムは実施していないが、希望に応じて勉強時間の確保や勉強のできる環境作りの配慮をしている。学習は共有スペースで行うことを基本としているため、他の児童の協力を得て集中できるようにしている。

評価項目 6-4-10

地域との連携をもとに児童の生活の幅を広げるための取り組みを行っている

○×欄	標準項目	
○	1	地域の情報を収集し、一時保護所における児童の生活が充実できるよう、それらを活用している
○	2	ボランティアの参加を呼びかける等、児童が職員以外の人と交流できる機会を確保している

評価項目 10 の講評

●児童が豊かな人間性や社会性を育むことを願い、積極的に地域の社会資源を活用している

・児童が豊かな人間性や社会性を育むことを願い、積極的に地域の社会資源を活用して様々な体験活動の機会を設けている。地域交流を目的として自治会に加入し、町会の祭礼に出かけて神輿を担いだり模擬店を楽しんだりするほか、町会の餅つき大会に参加して地域の人たちと楽しい時間を過ごした。また、ハロウィンでは、兼ねてから交流のある家庭を仮装した児童が訪ねるなど、温かなふれあいもある。

・映画館での映画鑑賞やファミリーレストランでの外食、量販店での買い物、初詣や花見、カラオケ店で歌うことなど、同年代の子供が経験していることはできるだけ体験できるように、様々な外出行事を積極的に企画している。

●地域住民との交流は、地域の一員として安心と安全に暮らすことにつながるという意識を持つきっかけとなった

・近隣の児童養護施設の体育館を定期的に利用して、バスケットボールやドッジボール、パドミントン、卓球などの活動をするほか、公園でボートに乗ったり、魚やザリガニを釣ったり、縄跳びをしたりするなど、児童が伸び伸びと活動する場を作っている。

・ペットの散歩をする地域住民らと日々挨拶を交わし顔の見える関係になっている。また、買い物先の店舗店員との交流もあり、地域住民と児童の間でゆるやかな絆が育つこともある。地域のゆるやかな見守りの中で、地域の一員として暮らすことが安心と安全につながることを児童が意識できるようになった。

・ボランティアの受入れは体制が整っていないため、保留となっている。

サブカテゴリー 5 個人の尊厳の尊重とプライバシーの保護

評価項目 6-5-1

サービスの実施にあたり、児童の権利を守り、個人の意思を尊重している

○×欄	標準項目	
○	1	児童の基本的な人権について、日常生活の中でわかりやすく説明している
○	2	児童一人ひとりの思い(価値観も含む)や成育歴を踏まえて支援を行っている
○	3	児童の気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に予防・再発防止を徹底している
○	4	虐待被害にあった児童の場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている
○	5	一時保護所内の児童間の暴力・いじめ等が行われることがないよう組織的に予防・再発防止を徹底している
○	6	児童の安全確保等のため、行動に一定の制限を行う必要がある場合は、組織的・計画的に実施し、定期的に検証を行っている

評価項目 6-5-2

児童のプライバシー保護を徹底している

○×欄	標準項目	
○	1	担当児童相談所と連携し、児童に関する情報(事項)を外部とやり取りする必要がある場合には、児童や保護者の同意を得るようにしている
○	2	居室への職員の出入り等、日常の支援の中で、児童のプライバシーに配慮した支援を行っている
○	3	児童の羞恥心に配慮した支援を行っている

サブカテゴリー 5 の講評

- 日頃から「個」を重んじた支援を行い、児童が気兼ねなく権利を主張することができるような関わりを心がけている
 - ・入所時に「子どもの権利ノート」を渡すとともに、「さつき一時保護所のしおり」で権利と生活について読み合わせを行い、基本的な人権の説明をしている。また、職員は東京都が行った「一時保護されている子供の権利擁護について」の研修を受講し、研修資料を共有して権利擁護に対する意識を高めた。
 - ・毎月第三者委員(弁護士)と面談の機会を設けており、児童は毎回全員参加している。また、意見箱投函用の用紙「言いたいこと」を配布して、いつでも気兼ねなく意見を伝えて良いことを児童に伝えている。
 - ・第三者委員から、アレルギー対応を理由に全児童を完全除去食にする措置は、除去対象外の児童の権利を損ねるのではないかと、「チルドレンファースト」で運営してほしいとの意見が寄せられたことを機に、児童の権利について職員全員で再考する機会を持った。
- 児童間でトラブルが発生したときは、お互いの話をよく聞いた上で、解決に向けた話し合いの場を設けている
 - ・愛着や発達に課題を抱える児童同士の集団生活では、対人関係の不得手さに加えて他害や多動、拘り、感覚過敏などの特性から、トラブルに発展しやすい要素がある。対象児童それぞれから平等に話を聞き、職員を介した話し合いや毎日行う「夜の会」、適宜行う「子ども会議」の場で解決に向けた話し合いを行っている。
 - ・対象以外の児童も真剣に課題に対して意見を述べる場面もあり、トラブルの解決を通して気づきや学びを得ることも多い。
 - ・児童のプライベートな空間である個室に入室するときは、必ずノックをして応答を待ってからドアを開けるようにしている。児童の不穏な行動などがあり安否確認の必要性が想定される場合は、予め児童と話し合い、入室のルールを個別に設けている。
- 戸建て住宅では遮音性に課題があることを踏まえ、職員間の会話が児童に聞こえないような配慮が求められる
 - ・ゆったりとしたリビングと開放的なバルコニー、各階に配した個室は、児童が安心してリラックスできる環境となっている。しかしながら遮音性に課題があり、感覚過敏がある児童から、生活音が気になるという申し出を受けることもある。また、利用者調査で職員の申し送り内容が漏れ聞こえるとの声が寄せられていることから、申し送り時の配慮や吸音・遮音・防音について何らかの対策が望まれる。
 - ・一人ひとり、知られたくないことや恥ずかしいと感じることに違いがあると捉え、入所時の面談で嫌なことや不快に感じることは何か必ず児童に確認している。

サブカテゴリー 6 事業所業務の標準化

評価項目 6-6-1

手引書等を整備し、一時保護所業務の標準化を図るための取り組みをしている

○×欄	標準項目	
○	1	手引書(基準書、手順書、マニュアル、タイムスケジュール等)で、一時保護所が提供している支援の基本事項や手順等を明確にしている
○	2	職員はわからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している
○	3	提供しているサービスが定められた基本事項や手順に沿っているかどうかを点検している

評価項目 6-6-2

さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している

○×欄	標準項目	
○	1	打ち合わせや会議等の機会を通じて、支援内容や支援方法の手順等が職員全体に行き渡るようにしている
○	2	職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している
○	3	職員一人ひとりの支援内容や支援方法について、指導者が助言・指導している
○	4	職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている
○	5	職員全体が、子どもの安全性に配慮した支援ができるようにしている

評価項目 6-6-3

サービスの向上を目指して、一時保護所の標準的な業務水準を見直す取組をしている

○×欄	標準項目	
○	1	提供している支援内容や支援方法の手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている
○	2	提供している支援内容や支援方法の手順等の見直しにあたり、児童や職員、児童福祉司等からの意見や提案を反映するようにしている
○	3	職員一人ひとりが工夫・改善した支援内容や支援方法事例などをもとに、手順等の改善に取り組んでいる
○	4	支援内容や支援方法を見直す仕組みができています(職員の会議・リーダー会・サービス向上委員会など)

サブカテゴリー 6 の講評

●業務マニュアルとシフト別タイムスケジュールを整え、業務の標準化を図っている

・支援に関する基本事項は、「はじめて一時保護所に着任する職員のためのハンドブック」と事業計画書を根拠とし、事業計画書は職員全員に共有している。
 ・業務マニュアルとして「職員の基本動作マニュアル」と早番、遅番、夜勤のシフト別タイムスケジュール、看護や調理に関するマニュアルを整え、業務の標準化を図った。
 ・非常事態を想定した「緊急時対応マニュアル」「通学児童緊急マニュアル」では、フローチャートで対応職員の成すべき行動を明確に示し、いざという時に備えている。

●法人は、研修を開催して職員が知識やスキルを習得する機会を設けている

・法人は、危機管理研修を年3回、法人アドバイザーによる研修を年3回開催し、職員が知識やスキルを習得する機会を設けている。これらはオンラインで開催し、希望する職員は誰でも受講することが可能であり、今年度の法人アドバイザーによる研修は、職員の3分の1が受講した。
 ・職員のOJTは主に施設長が行い、必要に応じて系列一時保護所の施設長(兼統括施設長)が携わることもある。OJTは助言や指導はできるだけ控え、職員と一緒に考えて方向性を導き出すことを大切にし職員一人ひとりが自立して業務に従事できるような関わり方をしている。

●業務の工夫や改善は「引継ぎノート」を活用して迅速になされているが、改変の時期や見直しの基準の定めはこれからである

・ヒヤリハットを児童の安全対策や業務改善のきっかけと捉え、「引継ぎノート」に挙げて速やかに対策を講じ、必要に応じて「団会議」で検証や振り返りを行っている。
 ・業務の工夫や改善の提案は「引継ぎノート」に集約しており、ノート上で意見交換も活発に行っている。業務の標準化が発展途上であった開所後1年は、迅速な改変が功を奏した。今後は、手順の定着と継続的なブラッシュアップのしくみを定め、支援方法の共有と意識の統一が図られることを期待したい。

事業所が特に力を入れている取り組み①		
評価項目	6-4-6	児童が楽しく安心して食事ができるようにしている
タイトル①	●児童の間近での調理環境から家庭的な雰囲気を得られ、食への関心や知識が広がるように支援している	
内容①	・調理は常勤の調理師が担当し、献立の立案、食材の購入から朝、昼、夕の3食の調理を当保護所内で行い、提供している。 ・共有スペースに隣接した対面式キッチンの構造から、調理の様子や音、匂いが児童に伝わり、調理中の調理師とのやり取りもあり、児童は家庭的な雰囲気を味わうことができている。 ・これまでの成育状況から、一般的な献立に馴染みのない児童もあり、その都度職員は食材や料理の名称、味付けなどを丁寧に説明し、食への関心や知識が広がるように支援している。 ・児童から出されたりクエストメニューに応え、食事が楽しみになるように工夫し、子ども会議等で児童のやりたいこととして出された手作りおやつ、食事作りも定期的実施している。	

事業所が特に力を入れている取り組み②		
評価項目	6-4-10	地域との連携をもとに児童の生活の幅を広げるための取り組みを行っている
タイトル②	●児童が豊かな人間性や社会性を育むことを願い、地域住民との交流の機会を積極的に設けている	
内容②	・開設に向けて施設長自ら様々な物件を探し歩いて巡り合った当保護所は、準備段階から自治会や家主の理解や協力を得て、秘匿ながら地域に受け入れられている。 ・当保護所を含む法人全体には(児童館や保育所、学童など)地域の子育て支援施設の豊富な運営経験があり、大人は子どもが育つ環境を整える役割があり、適切な環境があれば子どもが自ら成長する「子育て」という考え方を持っている。 ・地域もその環境の一つであり、自治会の例祭や餅つき、地域での遊びや散歩を通して生まれた地域住民との心温まる交流は、地域の一員として暮らすことの安心感を児童にもたらしめている。	

事業所が特に力を入れている取り組み③		
評価項目	5-2-2	職員のやる気向上に取り組んでいる
タイトル③	●事業所は働く人のライフスタイルに合わせて多様な年齢層による多様な働き方の希望を多様なシフトにより受け入れている	
内容③	・個人の希望に合わせて多様な働き方を尊重、24種類に及ぶ多様なシフトが考案され、個人の希望休などに配慮しながら月ごとにシフト編成を行っている。 ・職員の年齢は23歳から74歳まで幅広く、入所児童が幅広い年齢層の職員とコミュニケーションを取ることができることが当事業所の特色の一つとなっている。 ・夜勤体制で非常勤職員による二人体制となることもあるが、不測の事態が生じた場合、関係機関への第一報の対応を担う場合もあるなど子どもの安全・安心を守るため、各々が強い責任感を持って職務に従事している。	

特に良いと思う点		
1	タイトル ●家庭的な雰囲気の中で生活上のルールにゆとりを持たせながらも安心・安全な生活を保障し、児童がリラックスして豊かな生活が送れるよう努めている 内容 ・調査当時、戸建て住宅での女子の高校生のみ3名と少人数の生活であるため、家庭的な雰囲気の中で活動ができています。職員は児童一人ひとりを把握しやすく、生活上のルールにゆとりが持てているため、児童はリラックスしてのびのびとしています。 ・日課の個別学習に入る前のウォーミングアップとして職員とじゃんけんをして遊ぶ時間を作るなど、緩急をつけた対応でスムーズに学習に向かえるように工夫しています。 ・朝の会、夜の会や、子ども会議で児童の意見の表出を促し、意見を反映させており、児童の満足度は高く、「言いたいことが言える」との回答を得ています。 ・「心地よい居場所」を目指すことを理念とし、安心・安全な生活を優先するための管理的な部分の視点を変えて、児童の特性や状況に寄り添って豊かな生活が送れるように努めている。	
2	タイトル ●法人の理念、組織力を背景に、民間の強みを発揮する一時保護所運営にむけ土台を固めている 内容 ・民間一時保護所として2年目を迎えた。一時保護所の職員配置基準の見直しに伴い、昨年に比べて常勤職員配置を倍増している。多様な働き方を束ねて市場のニーズに応えようとする姿勢は一貫しており、総勢22名の職員のシフトを調整し、様々な大人と児童が触れ合う機会を大切にしている。 ・運営体制としては各一時保護所単体でなく、所を統括する統括者を配置し、法人本部との“団会議”も定着させ、3一時保護所、統括者、本部との3層で取り組んでいる。毎月の“団会議”は、非常勤職員を含む全職員が参加し、運営上の課題について、立場に関わりなく、真摯な議論、検討が重ねられている。 ・限られた回答数ではあるが、利用者調査の結果は、総合満足度を含め100%の回答が多数みられ、一人ひとりのニーズに寄り添うきめ細かな対応の成果が確認された。 ・一時保護所として求められる機能を果たす中で、法人は“地域”に常に目を向け、地域と繋がるさつき保護所を構築したいと考えている。	
3	タイトル ●児童の権利や尊厳を大切に考え、児童が安心して自分の思いを語ることができる環境を作っている 内容 ・アットホームで自由度が高い当保護所では、できるだけ制限を設けず、遊びや学び、通学や外出など、児童の権利や尊厳を大切に考え主体的に活動することを重視している。 ・児童とは少なくとも週1回以上面談を行っており、面談記録には、家族への気持ちや寂しさ、勉強の悩みなど心情を吐露するものや、〇〇に行きたい、〇〇したいという要望などがあり、児童が安心して自分の思いを語る様子が見られる。 ・利用者調査でも、「不安を感じたときに、職員は話を聞いてくれそうですか」、「職員は、あなたの不満や要望について、一緒に考えてくれたり、何らかの対応をしてくれますか」という質問に対して児童全員が「はい」と回答しており、職員の細やかな配慮が児童の心の安定に繋がっていることが確認できた。	

更なる改善が望まれる点		
1	タイトル	●振り返りや分析することも視野に入れた記録の整理、情報の活用を期待したい
	内容	・児童の変化や支援の変更、業務改善の提案など、様々な事柄を「引継ぎノート」に集約して情報共有しており、迅速な対応に役立つツールとして当保護所に欠かせないものとなっている。 ・一方で、分析や振り返り、検証が必要なヒヤリハットの一部分が、差し当たりの対応で終結が曖昧だったり、予防対策の周知徹底が不十分になりがちという懸念もある。 ・ヒヤリハットを分析して事故を未然に防ぐ対応を検討したり、事例の振り返りや検証をしたりすることは、職員のスキルを高めるとともに、戸建てを活用した一時保護所運営のノウハウの蓄積にも繋がることから期待されるため、是非取り組まれない。
2	タイトル	●内部統制・業務効率化やリスクマネジメント等を効果的に遂行するため、職務ごとの役割・責任・やるべきことを示した職務分掌表の作成を検討されたい
	内容	・児童の安全・安心を守る事業所として24時間365日稼働しており、22名の常勤・非常勤の職員により運営が支えられている。 ・施設長は各職員に各事案の対処方針の説明や、個々の児童に関する各児童相談所の児童福祉司との調整を担っている。 ・常勤職員は法人関係の事務や児童の衣食住用品の調達、食材の発注や献立表づくりを行い、非常勤職員は宿直や生活支援、児童との遊びや記録、宿直等役割が分担されている。 ・現状、組織図・業務分担表は作成されているが、上記の分担をさらに細分化した職務分掌表は未作成である。組織の内部統制・業務効率化やリスクマネジメント等をより効果的に行うため、業務や責任を明確にした職務分掌表の作成について検討されたい。
3	タイトル	●職員が児童の安全基地として機能するためにも、職員のストレスを緩和するケアを得ることが望まれる
	内容	・好ましい人間関係を築く機会がなかった児童は、職員に対して接近や回避、抵抗を示したりすることも少なくない。未発達な愛着、攻撃性などにより、職員が児童に振り回され、疲弊することも想定される。 ・現状、心理士の配置の手当がなく、著しく情緒不安定な児童のケースは、対応や受入れが難しい状況がある。入所後、情緒面の課題が明らかになるケースも少なくないことから、難しい局面に日々対峙している現状がある。 ・難局を乗り越え、職員が児童の安全基地として機能するためにも、東京都や児童相談所（相談部門）などの協力を得て、経験豊富なスーパーバイザーによるスーパービジョンや児童精神科医、保健師・看護師、心理職などのコンサルテーションの機会を得ることが望まれる。